

投稿規定

投稿規定

1. 論文の投稿は、筆頭著者が本学会の会員である場合に限る。
2. 投稿論文は健康支援や健康科学に関するもので、他雑誌に未発表のものとする。
3. 論文の種類は原著、総説、実践活動報告、事例報告、資料、その他とする。原著は独創的な研究論文および科学的観察論文、総説は先行研究を総括・解説したもの、実践活動報告は健康支援の実践活動に関する報告、事例報告は特定の少数の事例ないしは症例を詳細に調査・研究した報告、資料は健康支援に関する研究や活動に有用な情報を含む資料の報告、その他は書評（学術書に限る）、会員の声、学会報告、レター（掲載論文に対する意見）、研究・教育に関する情報提供などとする。
4. 人を対象とする研究報告はヘルシンキ宣言の精神に沿ったものでなくてはならない。
5. 著者は図表や写真等を引用する際、著作権を持つ者の許諾を事前に得なければならない。また、質問紙票等の使用においては適正な手続きを経なければならない。
6. 論文は「執筆要領」に従い、和文または英文で記し、英文の抄録ならびに英・和（英文論文では英のみ）それぞれ5語以内のキーワード（表題に含まれていない語に限る）を付けて提出する。
7. 原稿の取捨選択、加除訂正の要求、掲載順序の指定、校正（初校は著者）などは編集委員会が行い、編集委員長の名で著者に連絡する。
8. 本誌に掲載された論文等の著作権は日本健康支援学会に属する。
9. 論文の掲載料は2万5千円とする。刷り上がり後に規定の枚数を超えた場合は応分の負担とする。
10. カバーレター、投稿前チェックリスト、投稿原稿（執筆者情報あり）、投稿原稿（執筆者情報なし）の4つのファイルを、ひな形を利用して作成する。図表は投稿原稿に含める。ファイル名は変更しない。作成した4つのファイルをメール添付で送る。

E-mail kenkousien.journal@gmail.com

執筆要領

1. 投稿原稿（執筆者情報あり）の表紙には表題、著者名、所属機関名および住所、代表著者の通信先（以上和英両文）、論文の種類、表および図の数、別刷請求部数（50部単位1万円）を書く。
2. 和文原稿はワードプロセッサを用いA4判用紙30字×25行（750字）横書きとする。論文には、英文抄録（250語以内）およびその和訳文をつける。句読点は「、」「。」とする。
3. 英文原稿はA4判用紙にダブルスペースでタイプする。論文には、英文抄録（250語以内）および和文要旨（1,500字以内）をつける。
4. 原著、総説、資料の原稿枚数は図表を含めて20枚以内、実践活動報告、事例報告、その他の原稿枚数は図表を含めて10枚以内とする。各ページ下中央部に通し番号を、左側余白部に行番号（ページごとに振り直す）を付す。
5. 図、表は英文原稿に関しては英文とし、和文原稿に関しては和文もしくは英文とし、文献の後に示す。また、本文中に図表が挿入されるべき位置を明確にしておく。
6. 引用文献は引用順に番号をつけて最後に一括し、下記の記載例に従うこと。本文中「……報告されている¹⁾。……知られている²⁾。……他の研究を参照した⁴⁾。」のように文献番号をつける。著者が7名以上の場合は最初の3名を記し、あとは「他」（英文では et al.）とする。

〈**学術雑誌**〉 著者名: 表題, 雑誌名, 発行年 (西暦); 巻: 頁.

1) 村田伸, 甲斐義浩, 安彦鉄平, 他: 高齢者用歩行評価法「バランス歩行テスト」の開発. 健康支援, 2017; 19: 1-8.

2) Trombetti A, Hars M, Hsu FC, et al.: Effect of physical activity on frailty: Secondary analysis of a randomized controlled trial. Ann Intern Med, 2018; 168: 309-316.

3) 厚生労働省: 平成29年国民健康・栄養調査報告の概要.

<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000351576.pdf> (参照日 2018年11月1日).

〈**単行本**〉 著者名: 表題, 編者名, 書名, 発行所, 発行所在地, 発行年 (西暦); 引用頁.

1) 田中喜代次: 肥瘦度の測定と評価. 田中喜代次, 木塚朝博, 大蔵倫博, 健康づくりのための体力測定評価法. 金芳堂: 京都. 2007; 62-67.

2) Rogers EM: Diffusion of Innovation (5th Ed.). Free Press, New York. 2003; 11-50.

7. 謝辞や倫理審査に関わる部分では個人名や所属名を伏せ字（○字）にし、受理後に記すこと。

8. 審査過程で編集委員会より訂正を求められた論文は2ヶ月以内に再提出することとし、この期限内に再提出されない

場合は原則として投稿を取り下げたものとする。再提出の際には、査読者への「修正対応表（回答コメント）」を作成する。その際、ページ数や行番号を用い、個々の指摘に対して訂正・対応箇所を明示する。

2017年6月1日（改変）

2018年11月1日（改変）